

新斎場整備検討に係る基本調査について(中間報告)

健康福祉・医療委員会
平成29年10月24日
健康福祉局

中間報告のポイント

喫緊の課題である火葬需要への増加に対応するには、次の理由から東部方面に新たな市営斎場の整備が望ましいと考えます。

- ・市内の方面別に市営斎場を整備することで市内各地域での市営斎場の利便性が高くなるとともに、災害時の被害リスクが軽減され、災害時の火葬需要にも対応できる可能性が高くなること
- ・高齢者人口の増加数が顕著である北部及び東部方面で今後の火葬需要の増加が著しくなること
- ・東部及び北部方面は既存市営斎場の利便性が低い地域であること

4 火葬需要の推計

(1) 繁忙期(1月)の死亡数推計

過去5年間(平成24年度～平成28年度)の死亡者の月別割合を算出したところ、年間で1月が最も多くなる傾向であることから、1月の火葬需要に対応できる火葬能力について検討しました。

■表3 平成24年度～平成28年度 死亡者の月別割合(平均)

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 割合 | 7.98% | 8.07% | 7.24% | 7.80% | 7.86% | 7.64% | 8.38% | 8.17% | 8.28% | 10.75% | 8.94% | 8.90% |

各年度の死亡数推計値^{*}に死亡数の最も多い1月の割合(10.75%)を乗じて、1月の死亡数推計を算出しました。^{*}平成22年国勢調査結果を基準人口として推計

■表4 各年度1月の死亡数推計

| 年度 | | 死亡数推計 a(人) | 1月の死亡数推計(人) =a×10.75% |
|--------|--------|------------|--------------------------|
| 平成39年度 | 2027年度 | 41,977 | 4,513 |
| 平成42年度 | 2030年度 | 43,738 | 4,702 |
| 平成45年度 | 2033年度 | 45,129 | 4,851 |

^{*}※北部斎場の整備では、計画地発表から供用開始まで約10年を要しました。そのため、試算年度を現在から10年後の平成39年度からとしています。

(2) 既存斎場で受け入れ可能な火葬件数

既存斎場において1月の受け入れ可能な火葬件数について算出しました。

過去3年間(平成27年度～平成29年度)の1月の開場日数の平均(27日間)で想定した場合、**既存の市営斎場で受け入れ可能な1月の火葬件数は3,456件/月**となります。

なお、西寺尾火葬場は民営であるため、将来にわたる安定的な火葬の提供を本市が担保することや本市が主体的に火葬枠を拡大することは困難であるため、市営斎場についてのみ検討を行うこととしました。

(3) 今後の火葬需給の推計

各年度1月の死亡数推計と前述の既存の市営斎場で受け入れ可能な火葬件数に基づき、火葬需給を推計しました。その結果、今後も増え続ける火葬需要に対応するためには、火葬炉数を増やす必要があると推計しました。

■表5 火葬需要及び今後必要な炉数

| 年 度 | 39年度 | 40年度 | 41年度 | 42年度 | 43年度 | 44年度 | 45年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ①各年度1月の死亡数 | 4,513 | 4,578 | 4,642 | 4,702 | 4,757 | 4,806 | 4,851 |
| ②最大火葬可能件数 | 3,456 | 3,456 | 3,456 | 3,456 | 3,456 | 3,456 | 3,456 |
| 火葬需給(②-①) | ▲1,057 | ▲1,122 | ▲1,186 | ▲1,246 | ▲1,301 | ▲1,350 | ▲1,395 |
| 新たに整備が必要な炉数(3.5回転) | (11.2) | (11.9) | (12.6) | (13.2) | (13.8) | (14.3) | (14.8) |

1 高齢化の進展に伴う死亡数の増

本市では、今後ますます少子高齢化が進展し、**2025年に高齢化率は26%を超える**と見込まれています。**死亡数は年々増加傾向にあり、2020年には年間死亡数が3万5,000人を上回る**と見込まれています。その後も**2060年まで、増加傾向が続く**と推計されています。

2 市内斎場の火葬実績

現在、本市の斎場は、市営4斎場(44炉)、民営1斎場(10炉)で運営しています。火葬件数は年々増加しており、平成22年度から平成28年度にかけて、市内全体では5,000件以上増加しています。

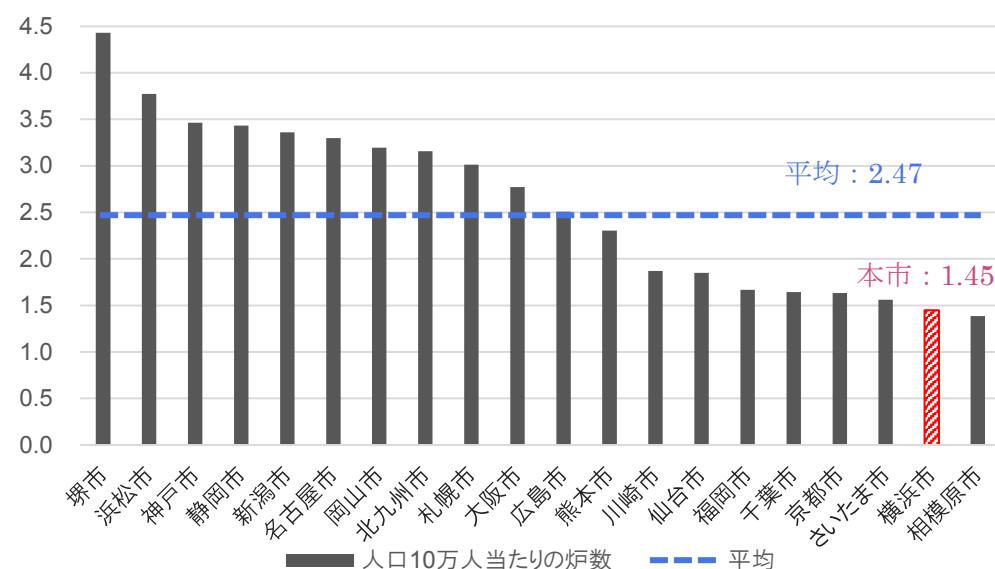
■表1 市内斎場の火葬実績

| 平成22年度 | 平成28年度 |
|---------|---------|
| 26,414件 | 31,681件 |

3 政令指定都市の火葬炉数

本市は、全国の政令指定都市の中で最も人口が多い都市ですが、人口10万人あたりの火葬炉数は相模原市に次いで二番目に少ない状況です。

■表2 全国政令指定都市の推計人口10万人あたりの炉数(2017年4月1日時点/民営斎場を含む)



5 既存斎場の活用の可能性

今後必要となる火葬炉数の整備を、既存の市営斎場を活用することにより対応できるかについて検討した結果、以下の理由から活用することは困難であると判断しました。

- ・ 既存の市営斎場の建物内に新たに整備が必要な火葬炉数（諸施設を含む）を整備するスペースはないため、増築をせずに火葬炉数を増やすことは困難である。
- ・ 増築については、各市営斎場がおかれている様々な事情があり、建設時の経緯や現在の周辺状況などを踏まえると、炉数の増加にあたっては、より慎重に進めていく必要があるため、その調整にかなりの時間を要することが見込まれる。
- ・ 敷地面積に余裕がある 市営斎場で増築する場合には、既存施設を運用しながら工事を行うことになる。工事は、厳粛性及び尊厳性が求められる葬送の場であることを踏まえて騒音・振動に配慮するため、開場時間外（夜間）に工事を行う必要がある。夜間工事は、地域への配慮が必要となることに加え、工期が長期間に及ぶ、また、多額の費用がかかる。
- ・ 既存の市営斎場は、直ちに建て替えが必要なほどの老朽化はしておらず、公共建築物の目標耐用年数（原則70年以上）から考えても、建て替えをして増炉することは多額の費用がかかり、工事期間中の斎場の確保が困難である。

6 東部方面への新たな斎場整備の必要性

次の状況を総合的に勘案すると、喫緊の課題である火葬需要の増加に対応するためには、新たな斎場を整備する地域としては、市内の東部方面が最も望ましいと考えられます。

- ア 斎場の所在区及び近隣区の利用率が高い状況となっているため、市内の方面別に市営斎場を整備することで、市内の各地域での斎場の利便性が高くなり、将来にわたる安定的な火葬の提供ができると考えられます。
- イ 区別の高齢者人口の増加傾向としては、他の方面と比較して 北部及び東部方面（青葉区、港北区、都筑区、鶴見区及び神奈川区の順）で顕著です。これらの地域は、今後の火葬需要の増加が著しくなると考えられます。（図1）
- ウ 既存の市営斎場への所要時間が30分を超える地域としては、東部及び北部方面（鶴見区、神奈川区、港北区及び都筑区）が大部分を占めます。これらの地域は、他の地域と比較して、既存の市営斎場の利便性が低い地域であると考えられます。（図2）

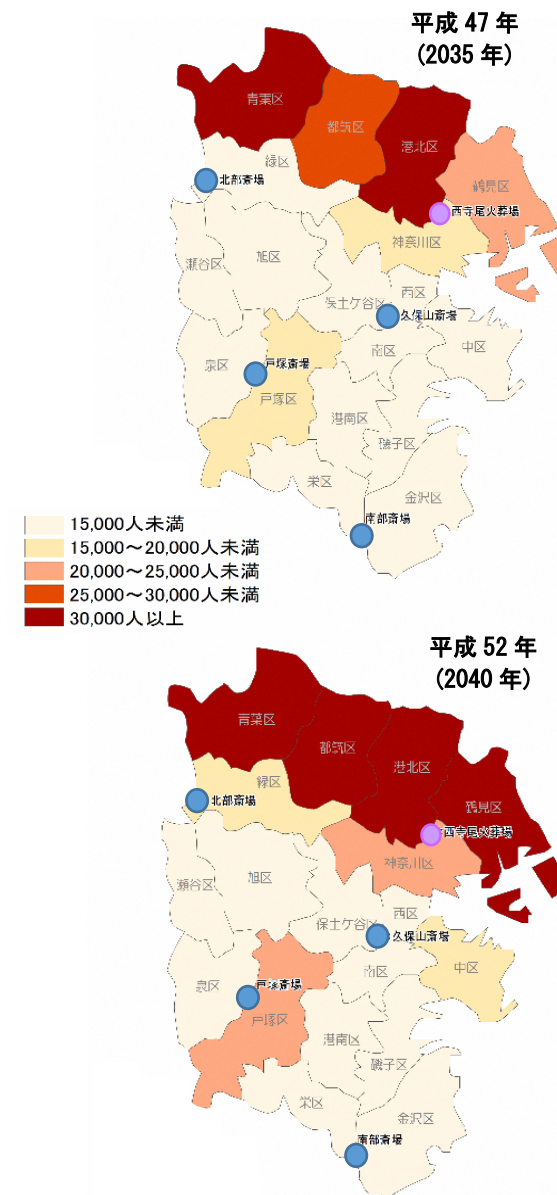
以上の3つの考察のほか、方面別の整備の観点から北部方面には市営の北部斎場がありますが、東部方面には市営斎場がなく、鶴見区の自治会等から「鶴見区の近隣には市営斎場がなく不便であるので、東部方面に市営斎場の整備をして欲しい」という要望書が出ています。

また、先に発生した大規模地震を踏まえると、方面別に斎場を整備することで、被害リスクを軽減し、災害時の火葬需要にも対応できる可能性が高くなることから、方面別に整備することが望ましいとされています。

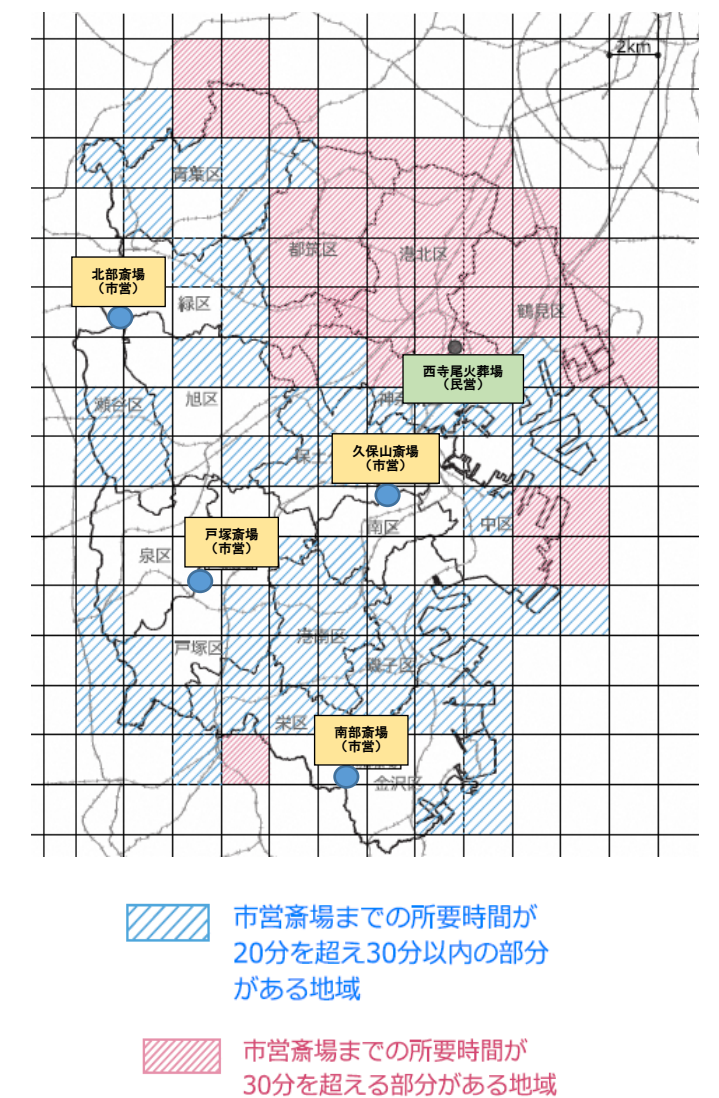
7 今後のスケジュール(予定)

平成29年度 候補地選定
平成30年度 基本計画策定等

■ 図1 高齢者人口の増加数
【対平成27年(2015年)比】



■ 図2 各市営斎場までの所要時間



1 基本調査の趣旨

本市では、今後ますます少子高齢化が進展し、2025年に高齢化率は26%を超えると見込まれています。死亡数についても増加していくものと見込まれ、火葬需要は増え続けていくことが予想されています。

現在、本市の斎場は、市営4斎場(44炉)、民営1斎場(10炉)で運営しており、これまでも市営斎場の運用面では様々な工夫をしてきました。しかし、それだけでは将来にわたる火葬の安定供給を確保することは難しい状況となっています。こうした状況を喫緊の課題と認識し、本市の将来も見据え、全市的な観点から新たな斎場整備の検討も視野に入れた調査を行うものです。

2 人口の推移と高齢化の進展

横浜市の人口は、今後、2019年(約373万6千人)をピークとして減少傾向となり、2045年には350万人を下回ると推計されています。

一方、65歳以上の高齢者人口は2020年以降も増加傾向であり、2029年には100万人を超える見込みです。

表1 横浜市の人口・高齢化率推計(2040年以降は参考値)

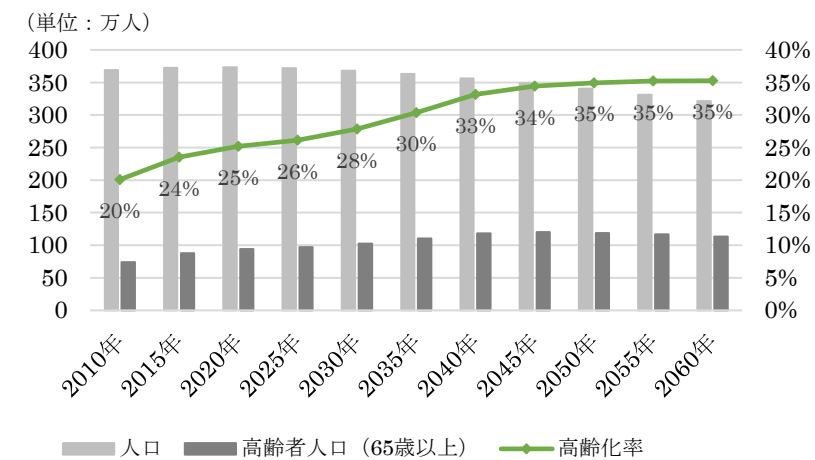
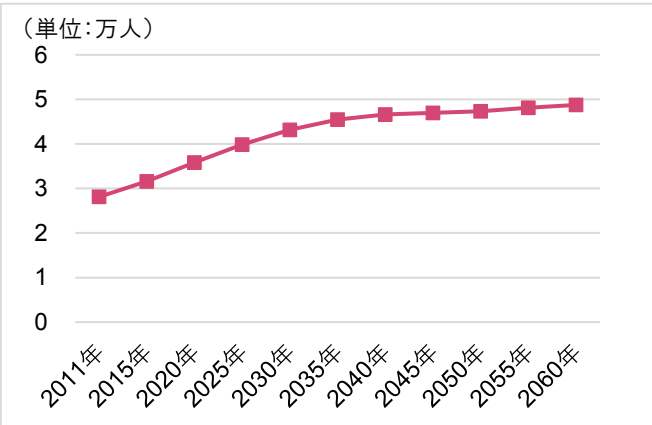


表2 横浜市の死亡数推計(2015年以前は実績値、2040年以降は参考値)

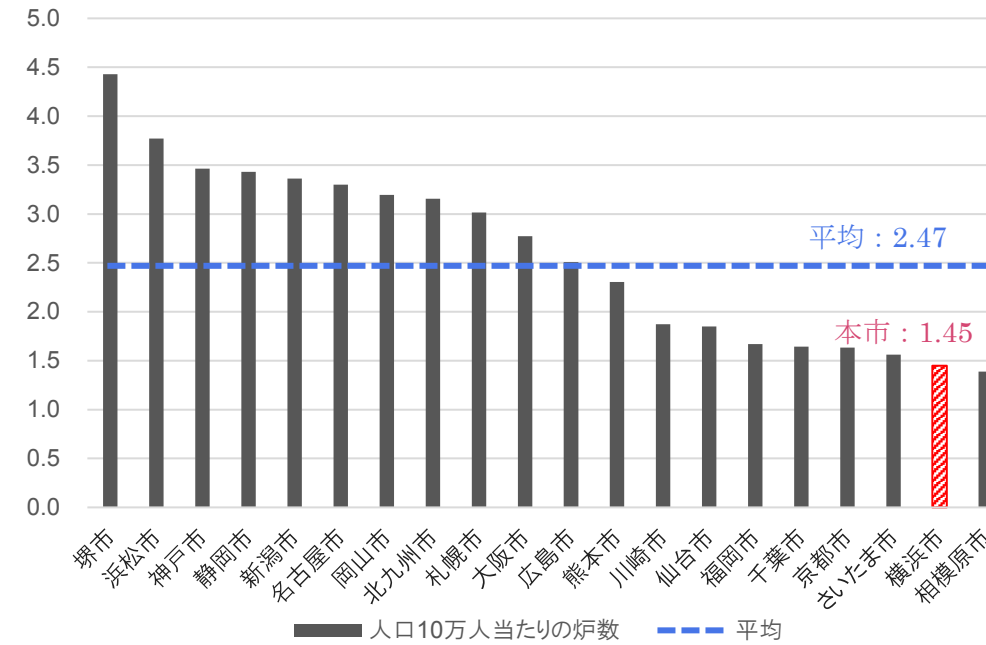
死亡数は年々増加傾向にあり、2020年には年間死亡数が3万5,000人を上回ると見込まれています。その後も2060年まで、増加傾向が続くと推計されています。



3 政令指定都市の火葬炉数

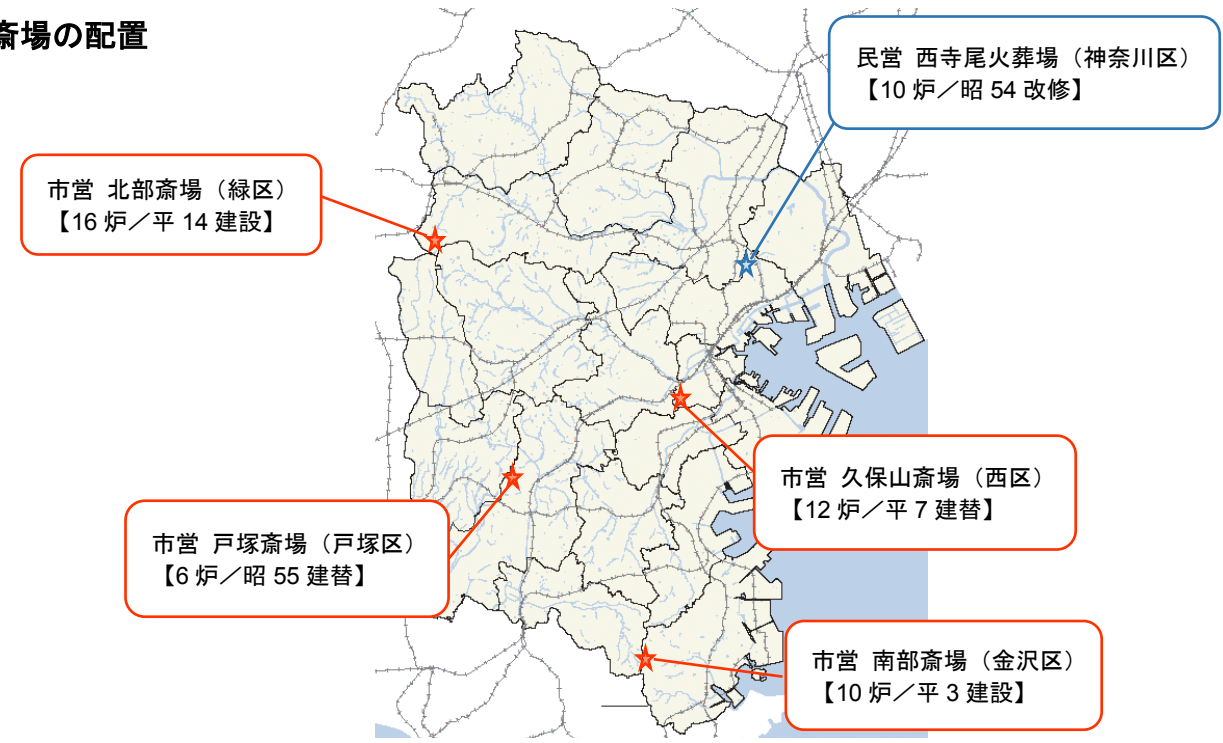
本市は、全国の政令指定都市の中で最も人口が多い都市ですが、人口10万人あたりの火葬炉数は相模原市に次いで二番目に少ない状況です。

表3 全国政令指定都市の推計人口10万人あたりの炉数(2017年4月1日時点/民営斎場を含む)



4 各斎場の概要

(1) 斎場の配置



(2)火葬実績

火葬件数は年々増加しており、平成 22 年度から平成 28 年度にかけて、市内全体では 5,000 件以上増加しています。

■表 4 各斎場の火葬実績推移

| 年度 | 久保山 | 南部 | 北部 | 戸塚 | 市営合計 | 西寺尾 | 市内合計 |
|----------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
| 平成 22 年度 | 7,441 | 5,706 | 7,646 | 3,712 | 24,505 | 1,909 | 26,414 |
| 平成 23 年度 | 8,070 | 5,923 | 8,268 | 4,304 | 26,565 | 2,045 | 28,610 |
| 平成 24 年度 | 8,186 | 5,992 | 8,317 | 4,470 | 26,965 | 2,193 | 29,158 |
| 平成 25 年度 | 8,251 | 5,703 | 8,820 | 4,674 | 27,448 | 2,144 | 29,592 |
| 平成 26 年度 | 8,842 | 6,068 | 9,282 | 4,735 | 28,927 | 2,129 | 31,056 |
| 平成 27 年度 | 8,805 | 6,233 | 9,319 | 4,696 | 29,053 | 2,112 | 31,165 |
| 平成 28 年度 | 8,985 | 6,296 | 9,395 | 4,723 | 29,399 | 2,282 | 31,681 |

(3)火葬待ち日数

平成 28 年度の火葬待ち日数は、約 4 日でした。火葬件数の増加に伴い、年々長くなっています。

なお、昼前後の時間帯は、火葬を希望されるご遺族が多いため、その時間帯については、火葬待ち日数が平均日数より長くなる傾向にあります。

■表 5 市営 4 斎場平均火葬待ち日数

| | 平成 26 年度 (2014 年度) | 平成 27 年度 (2015 年度) | 平成 28 年度 (2016 年度) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 市営 4 斎場平均 火葬待ち日数 | 3.71 日 | 3.88 日 | 4.01 日 |

※ 計算方法（法律の規定により死亡後 24 時間以内は火葬ができないため、死亡日の翌日から起算）

5 火葬需要の推計

(1) 将来死亡数の推計

今後 25 年間の将来死亡数について、本市が平成 22 年の国勢調査結果を基準人口として推計した死亡数推計値は以下のとおりです。

■表 6 平成 29 年～平成 54 年の死亡数推計値

| 年 | 死亡数 (人) | 死亡数前年差 (人) |
|---------|---------|------------|
| 平成 29 年 | 33,295 | — |
| 平成 30 年 | 34,154 | 859 |
| 平成 31 年 | 34,999 | 845 |
| 平成 32 年 | 35,842 | 843 |
| 平成 33 年 | 36,663 | 821 |
| 平成 34 年 | 37,491 | 828 |
| 平成 35 年 | 38,280 | 789 |
| 平成 36 年 | 39,068 | 788 |
| 平成 37 年 | 39,838 | 770 |
| 平成 38 年 | 40,603 | 765 |
| 平成 39 年 | 41,308 | 705 |
| 平成 40 年 | 41,977 | 669 |
| 平成 41 年 | 42,590 | 613 |
| 平成 42 年 | 43,181 | 591 |
| 平成 43 年 | 43,738 | 557 |
| 平成 44 年 | 44,253 | 515 |
| 平成 45 年 | 44,710 | 457 |
| 平成 46 年 | 45,129 | 419 |
| 平成 47 年 | 45,487 | 358 |
| 平成 48 年 | 45,780 | 293 |
| 平成 49 年 | 46,048 | 268 |
| 平成 50 年 | 46,273 | 225 |
| 平成 51 年 | 46,457 | 184 |
| 平成 52 年 | 46,629 | 172 |
| 平成 53 年 | 46,783 | 154 |
| 平成 54 年 | 46,874 | 91 |

※ 平成 48 年以降は参考値

なお、火葬需要の推計にあたっては、本市及び近隣各市とも、自管内市民の火葬を優先するため予約面や火葬料金面で優遇する取り扱いを行っていることから、市民利用率（市民死亡者が本市斎場で火葬される割合）は 100%とし、市外利用率（市民以外の死亡者が本市斎場で火葬される割合）は 0%として推計（火葬需要＝死亡数）することとしました。

(2)繁忙期(1月)の死亡数推計

過去5年間（平成24年度～平成28年度）の死亡者の月別割合を算出したところ、年間で1月が最も多くなる傾向であることから、1月の火葬需要にも対応できる火葬能力について検討することとしました。

■表7 平成24年度～平成28年度 死亡者の月別割合（平均）

| | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 割合 | 7.98% | 8.07% | 7.24% | 7.80% | 7.86% | 7.64% | 8.38% | 8.17% | 8.28% | 10.75% | 8.94% | 8.90% |

各年度の死亡数推計値^{*}に死亡数の最も多い1月の割合（10.75%）を乗じて、1月の死亡数推計を算出しました。^{*}平成22年国勢調査結果を基準人口として推計

■表8 各年（年度）1月の死亡数推計

| 年 | | 年度 | | 死亡数推計 a(人) | 1月の死亡数推計(人) =a×10.75% |
|-------|-------|--------|--------|------------|--------------------------|
| 平成30年 | 2018年 | 平成29年度 | 2017年度 | 34,154 | 3,672 |
| 平成31年 | 2019年 | 平成30年度 | 2018年度 | 34,999 | 3,762 |
| 平成32年 | 2020年 | 平成31年度 | 2019年度 | 35,842 | 3,853 |
| 平成33年 | 2021年 | 平成32年度 | 2020年度 | 36,663 | 3,941 |
| 平成34年 | 2022年 | 平成33年度 | 2021年度 | 37,491 | 4,030 |
| 平成35年 | 2023年 | 平成34年度 | 2022年度 | 38,280 | 4,115 |
| 平成36年 | 2024年 | 平成35年度 | 2023年度 | 39,068 | 4,200 |
| 平成37年 | 2025年 | 平成36年度 | 2024年度 | 39,838 | 4,283 |
| 平成38年 | 2026年 | 平成37年度 | 2025年度 | 40,603 | 4,365 |
| 平成39年 | 2027年 | 平成38年度 | 2026年度 | 41,308 | 4,441 |
| 平成40年 | 2028年 | 平成39年度 | 2027年度 | 41,977 | 4,513 |
| 平成41年 | 2029年 | 平成40年度 | 2028年度 | 42,590 | 4,578 |
| 平成42年 | 2030年 | 平成41年度 | 2029年度 | 43,181 | 4,642 |
| 平成43年 | 2031年 | 平成42年度 | 2030年度 | 43,738 | 4,702 |
| 平成44年 | 2032年 | 平成43年度 | 2031年度 | 44,253 | 4,757 |
| 平成45年 | 2033年 | 平成44年度 | 2032年度 | 44,710 | 4,806 |
| 平成46年 | 2034年 | 平成45年度 | 2033年度 | 45,129 | 4,851 |
| 平成47年 | 2035年 | 平成46年度 | 2034年度 | 45,487 | 4,890 |
| 平成48年 | 2036年 | 平成47年度 | 2035年度 | 45,780 | 4,921 |
| 平成49年 | 2037年 | 平成48年度 | 2036年度 | 46,048 | 4,950 |
| 平成50年 | 2038年 | 平成49年度 | 2037年度 | 46,273 | 4,974 |
| 平成51年 | 2039年 | 平成50年度 | 2038年度 | 46,457 | 4,994 |
| 平成52年 | 2040年 | 平成51年度 | 2039年度 | 46,629 | 5,013 |
| 平成53年 | 2041年 | 平成52年度 | 2040年度 | 46,783 | 5,029 |
| 平成54年 | 2042年 | 平成53年度 | 2041年度 | 46,874 | 5,039 |

^{*}平成48年（平成47年度）以降は参考値

(3)既存斎場で受け入れ可能な火葬件数

既存斎場において1月の受け入れ可能な火葬件数について算出しました。

過去3年間（平成27年度～平成29年度）の1月開場日数の平均(27日間)で想定した場合、既存の市営斎場で受け入れ可能な1月の火葬件数は3,456件/月となります。

なお、民営西寺尾火葬場における平成29年1月の火葬実績(市民)は183件でした。しかし、当該斎場は民営であるため、将来にわたる安定的な火葬の提供を本市が担保することや本市が主体的に火葬枠を拡大することは困難であるため、市営斎場についてのみ検討を行うこととしました。

■表9 既存の市営斎場で受け入れ可能な火葬件数

| | 炉数 | 1日あたり火葬件数 | 1月の火葬件数 |
|-------|----|-----------|---------|
| 久保山斎場 | 12 | 36 | 972 |
| 南部斎場 | 10 | 26 | 702 |
| 北部斎場 | 16 | 48 | 1,296 |
| 戸塚斎場 | 6 | 18 | 486 |
| 合計 | 44 | 128 | 3,456 |

^{*} 北部斎場は、平成29年度以降に予備炉2炉を繁忙期に限って稼働するため、16炉で算出

(4)今後の火葬需給の推計

各年度1月の死亡数推計と前述の既存の市営斎場で受け入れ可能な火葬件数に基づき、火葬需給を推計しました。その結果、今後も増え続ける火葬需要に対応するためには、火葬炉数を増やす必要があると推計しました。

■表10 平成39年度～平成53年度の死亡数、既存斎場受け入れ可能件数、火葬需給

| 年度 | | 死亡数(人) X | 既存斎場受け入れ可能件数(件/月) ① | 火葬需給(件) ②=①-X |
|--------|--------|-------------|------------------------|------------------|
| 平成39年度 | 2027年度 | 4,513 | 3,456 | ▲1,057 |
| 平成40年度 | 2028年度 | 4,578 | 3,456 | ▲1,122 |
| 平成41年度 | 2029年度 | 4,642 | 3,456 | ▲1,186 |
| 平成42年度 | 2030年度 | 4,702 | 3,456 | ▲1,246 |
| 平成43年度 | 2031年度 | 4,757 | 3,456 | ▲1,301 |
| 平成44年度 | 2032年度 | 4,806 | 3,456 | ▲1,350 |
| 平成45年度 | 2033年度 | 4,851 | 3,456 | ▲1,395 |
| 平成46年度 | 2034年度 | 4,890 | 3,456 | ▲1,434 |
| 平成47年度 | 2035年度 | 4,921 | 3,456 | ▲1,465 |
| 平成48年度 | 2036年度 | 4,950 | 3,456 | ▲1,494 |
| 平成49年度 | 2037年度 | 4,974 | 3,456 | ▲1,518 |
| 平成50年度 | 2038年度 | 4,994 | 3,456 | ▲1,538 |
| 平成51年度 | 2039年度 | 5,013 | 3,456 | ▲1,557 |
| 平成52年度 | 2040年度 | 5,029 | 3,456 | ▲1,573 |
| 平成53年度 | 2041年度 | 5,039 | 3,456 | ▲1,583 |

^{*}平成47年度以降は参考値

^{*} 北部斎場の整備では、計画地発表から供用開始まで約10年を要しました。そのため、試算年度を現在から10年後の平成39年度からとしています。

(5) 今後必要となる火葬炉数

火葬需給を満たすために必要な火葬炉数を次のとおり試算しました。試算にあたり、既存の市営斎場で行われている「1炉1日あたり3.0回転」及び効率的な斎場運営により実現が可能と考えられる「1炉1日あたり3.5回転」の場合で試算しました。

■表 11 平成 39 年度～平成 53 年度 火葬需給、必要炉数

| 年度 | | 火葬需給 (件) A | 必要炉数(炉) | |
|----------|---------|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| | | | 回転数(Z)=3.0 $A \div (Z \times 27)$ | 回転数(Z)=3.5 $A \div (Z \times 27)$ |
| 平成 39 年度 | 2027 年度 | ▲1,057 | 13.0 | 11.2 |
| 平成 40 年度 | 2028 年度 | ▲1,122 | 13.9 | 11.9 |
| 平成 41 年度 | 2029 年度 | ▲1,186 | 14.6 | 12.6 |
| 平成 42 年度 | 2030 年度 | ▲1,246 | 15.4 | 13.2 |
| 平成 43 年度 | 2031 年度 | ▲1,301 | 16.1 | 13.8 |
| 平成 44 年度 | 2032 年度 | ▲1,350 | 16.7 | 14.3 |
| 平成 45 年度 | 2033 年度 | ▲1,395 | 17.2 | 14.8 |
| 平成 46 年度 | 2034 年度 | ▲1,434 | 17.7 | 15.2 |
| 平成 47 年度 | 2035 年度 | ▲1,465 | 18.1 | 15.5 |
| 平成 48 年度 | 2036 年度 | ▲1,494 | 18.4 | 15.8 |
| 平成 49 年度 | 2037 年度 | ▲1,518 | 18.7 | 16.1 |
| 平成 50 年度 | 2038 年度 | ▲1,538 | 19.0 | 16.3 |
| 平成 51 年度 | 2039 年度 | ▲1,557 | 19.2 | 16.5 |
| 平成 52 年度 | 2040 年度 | ▲1,573 | 19.4 | 16.6 |
| 平成 53 年度 | 2041 年度 | ▲1,583 | 19.5 | 16.8 |

※ 平成 47 年度以降は参考値

※ 1 月あたりの稼働日数は平成 27 年度～平成 29 年度の 1 月の開場日数の平均 (26.8 日≒27 日) を採用

なお、「1炉1日あたり3.5回転」は、運用の幅を持たせることができる「1炉1系統」の火葬炉の導入、斎場全体の効率的な動線の確保、斎場の開場時間の延長など様々な工夫を取り入れることによりその実現が可能と考えられますが、今後、更に検討を行う必要があります。

6 既存斎場の活用の可能性

今後必要となる火葬炉数の整備を、既存の市営斎場を活用することにより対応できるかについて検討した結果、以下の理由から活用することは困難であると判断しました。

なお、火葬炉数を増やすには、火葬炉（集じん設備等の附帯設備を含む）の他に告別室及び収骨室（炉前ホールとの兼用可）、休憩室及び駐車場などの諸施設も合わせて整備する必要があります。

(1) 既存斎場の活用について(各斎場に共通する主な理由)

- ア 既存の市営斎場の建物内に新たに整備が必要な火葬炉数（諸施設を含む）を整備するスペースはないため、増築をせずに火葬炉数を増やすことは困難である。
- イ 増築については、各市営斎場がおかれている様々な事情があり、建設時の経緯や現在の周辺状況などを踏まえると、炉数の増加にあたっては、より慎重に進めていく必要があるため、その調整にかなりの時間を要することが見込まれる。
- ウ 敷地面積に余裕がある市営斎場で増築する場合には、既存施設を運用しながら工事を行うことになる。工事は、厳粛性及び尊厳性が求められる葬送の場であることを踏まえて騒音・振動に配慮するため、開場時間外（夜間）に工事を行う必要がある。夜間工事は、地域への配慮が必要となることに加え、工期が長期間に及ぶこと、また、多額の費用がかかる。
- エ 既存の市営斎場は、直ちに建て替えが必要なほどの老朽化はしておらず、公共建築物の目標耐用年数（原則 70 年以上）から考えても、建て替えをして増炉することは多額の費用がかかり、工事期間中の斎場の確保が困難である。

(2) 各斎場の個別の考え方

ア 久保山斎場

- ・ 平成 7 年に建替えたため築 22 年（平成 29 年度時点）であり、直ちに建て替えが必要なほど老朽化はしていない。
- ・ 現斎場は、建ぺい率及び容積率を制限近くまで利用して建築されているため、将来必要となる火葬炉数を増築により整備することは困難である。

イ 南部斎場

- ・ 平成 3 年に供用を開始し、築 26 年（平成 29 年度時点）であり、直ちに建て替えが必要なほどの老朽化はしていない。
- ・ 平成元年 7 月に成立した地域との和解条項に基づき、排ガス濃度の運転目標値の設定や稼働炉数などを定めた操業協定の範囲内で運営を行っているところである。
敷地面積は約 8ha と広いため建ぺい率及び容積率には余裕があり、将来必要となる火葬炉数を増築により整備することは可能である。しかし、建設時の経緯から、炉数の増加にあたってはより慎重に進めていく必要があり、喫緊の課題である火葬需要への対応にはスピード感が不足する。また、増築の際には大規模な造成工事が必要となり、多額の費用がかかる。

ウ 北部斎場

- 平成 14 年に供用を開始し、築 14 年（平成 29 年度時点）であり、直ちに建て替えが必要なほどの老朽化はしていない。
- 敷地面積は約 9ha と広いため建ぺい率及び容積率には余裕があり、将来必要となる火葬炉数を増築により整備することは可能であるが、増築の際には大規模な造成工事が必要となり、多額の費用がかかる。
- 北部斎場は既に市内で最大の炉数を有しており、一つの斎場に火葬炉を過度に集中させることについては、災害時等に施設機能が全面的に喪失する事態も予想されることから、好ましくないと考える。

エ 戸塚斎場

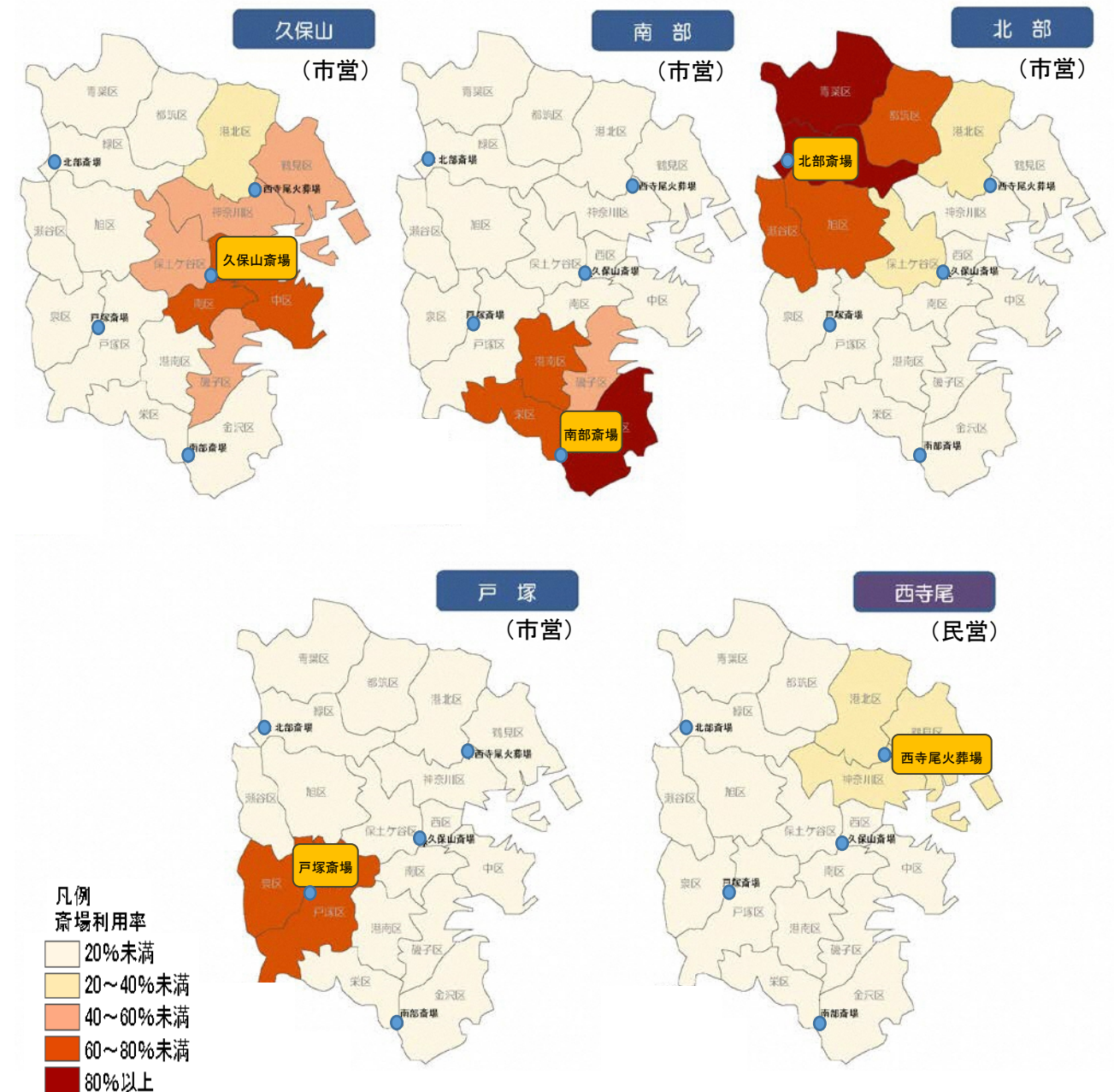
- 現斎場は、昭和 55 年に供用を開始し、築 37 年（平成 29 年度時点）であり、建物及び設備の老朽化が見受けられるものの、直ちに建て替えが必要なほどの老朽化はしていない。
- 敷地西側には幅員 4m 未満の道路を挟んで住宅が立地しており、現在の周辺状況などを踏まえると、炉数の増加にあたってはより慎重に進めていく必要があり、喫緊の課題である火葬需要への対応にはスピード感が不足することから、増築は困難である。
- 敷地面積は約 1.2ha であるため建ぺい率及び容積率には多少の余裕があるが、長方形の敷地は斜面地であるとともに敷地中央部分に既存建物が配置されている。敷地北側には駐車場、東側には南北方向に公道が通り、西側には南北方向に高圧線が通っているため、増築できる残地は広くはない。そのため、戸塚斎場を運営しながら将来必要となる火葬炉数を増築により整備することは、困難である。

7 新たな斎場整備について

(1) 区別利用率

過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）における各斎場の区別利用率は以下のとおりです。各斎場の利用者は斎場所在区及び近隣区の区民の利用率が高く、居住地から近い斎場が利用されやすい傾向にあります。

■ 図 1 平成 24 年度～平成 28 年度（平均） 区別斎場利用率

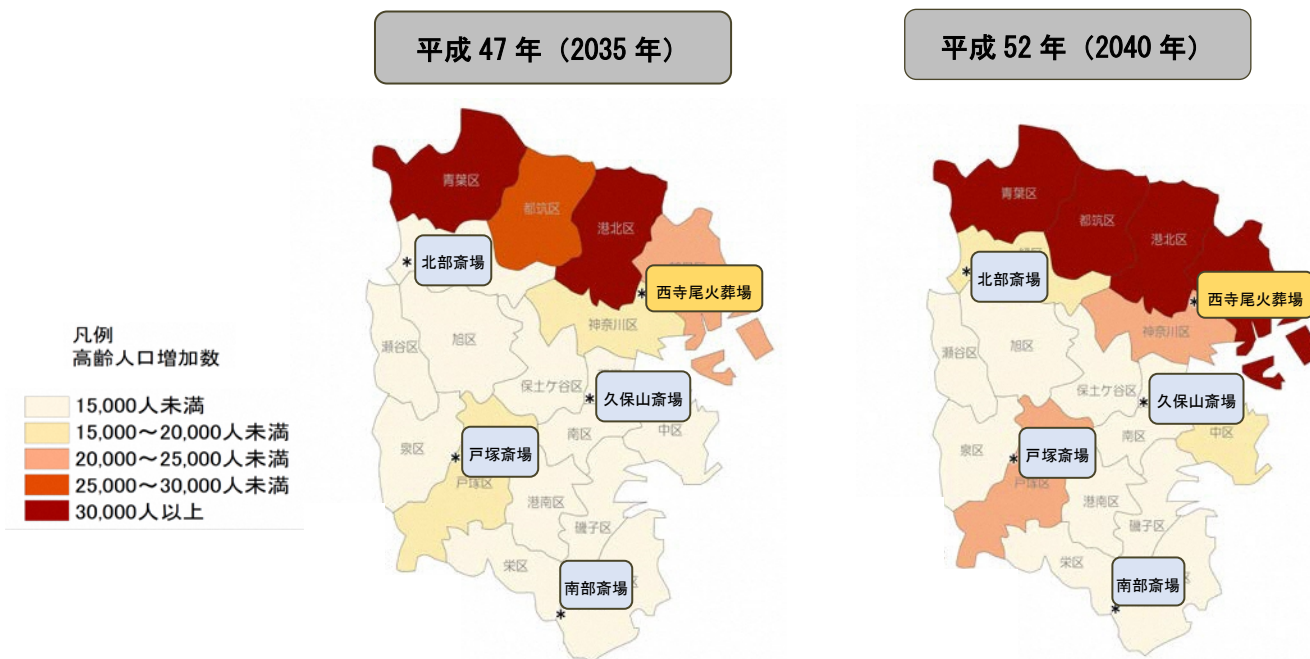


(2) 高齢者人口の増加数

平成 47 年(2035 年)及び平成 52 年(2040 年)における、区別の高齢者人口の増加数推計値(対平成 27 年(2015 年)比)は以下のとおりです。

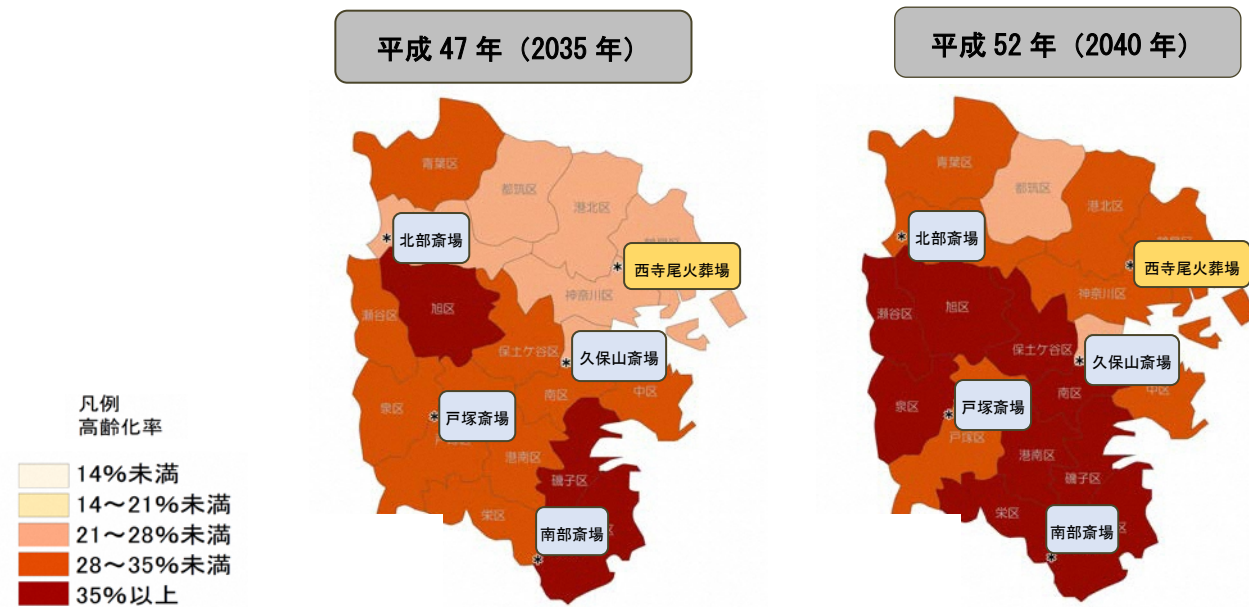
高齢化の進展に伴い、全ての区で増加する見込みですが、特に、北部及び東部方面(青葉区、港北区、都筑区、鶴見区及び神奈川区の順)で高齢者人口の増加が著しい見込みです。

■図 2 高齢者人口の増加数推計値



【参考】

■図 3 区別の高齢化率の推移(推計値)



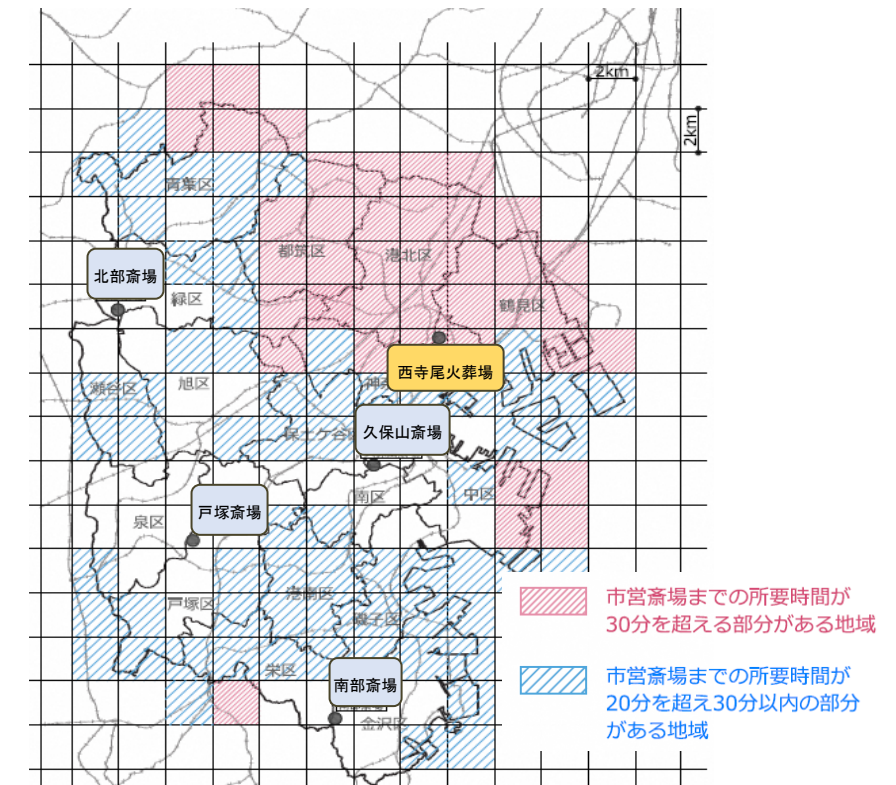
(3) 市営斎場への所要時間

市内の各地域から最寄りの各市営斎場への所要時間を算出しました。

所要時間が 30 分を超える地域は市内の東部及び北部方面(鶴見区、神奈川区、港北区、都筑区及び青葉区)に集中しています。

なお、西寺尾火葬場は民営であるため、将来にわたる安定的な火葬の提供を本市が担保することや、本市が主体的に火葬枠を拡大することは困難であるため、市営斎場についてのみ検討を行いました。

■図 4 各市営斎場までの所要時間



《算出方法》

- 2 km四方の領域(メッシュ)ごとに、最寄りの市営斎場に最も直線距離が遠い地点を出発点とし、各斎場への自動車での移動時間の計算を行う。
- 各地点から斎場までに複数経路が存在する場合、最も移動時間が短い経路を採用する。採用した経路で斎場に向かう場合にかかる所要時間を、各メッシュからの市営斎場への所要時間とする。
- 渋滞、気象等の影響や調査時点で未整備の道路によるルートについては考慮しない。
- 火葬件数の実績値において、平日と土日祝日で極端な偏りはみられないため、年間で日数の多い平日を想定する。
- 11 時~13 時が火葬のピークタイムであることから、各メッシュ内の地点を 11:30 に出発する設定とする。

(4) 東部方面への新たな斎場整備の必要性

本市の既存斎場の区別利用状況、将来の区別高齢者人口の推移、市営斎場への所要時間について検討した結果、以下の考察が得られました。

ア 斎場の所在区及び近隣区の利用率が高い状況となっているため、市内の方面別に市営斎場を整備することで、市内の各地域での斎場の利便性が高くなり、将来にわたる安定的な火葬の提供ができると考えられます。

イ 区別の高齢者人口の増加傾向としては、他の方面と比較して北部及び東部方面（青葉区、港北区、都筑区、鶴見区及び神奈川区の順）で顕著です。これらの地域は、今後の火葬需要の増加が著しくなると考えられます。

ウ 既存の市営斎場への所要時間が 30 分を超える地域としては、東部及び北部方面（鶴見区、神奈川区、港北区及び都筑区）が大部分を占めます。これらの地域は、他の地域と比較して、既存の市営斎場の利便性が低い地域であると考えられます。

以上の 3 つの考察のほか、方面別の整備の観点から北部方面には市営の北部斎場がありますが、東部方面には市営斎場がなく、鶴見区の自治会等から「鶴見区の近隣には市営斎場がなく不便であるので、東部方面に市営斎場の整備をして欲しい」という要望書が出ています。

また、先に発生した大規模地震を踏まえると、方面別に斎場を整備することで、被害リスクを軽減し、災害時の火葬需要にも対応できる可能性が高くなることから、方面別に整備することが望ましいとされています。

これらの状況を総合的に勘案すると、喫緊の課題である火葬需要の増加に対応するためには、新たな斎場を整備する地域としては、市内の東部方面が最も適切であると考えられます。

8 今後のスケジュール(予定)

平成 29 年度 候補地選定

平成 30 年度 基本計画策定 等